

平成 19 年

安全報告書



大阪高速鉄道株式会社



目次

ごあいさつ	1
1. 安全に関する基本的な考え方	2
1-1 安全方針および安全行動規範	2
1-2 安全目標	2
2. 安全管理体制と方法	3
2-1 安全管理体制	3
2-2 主な管理者の役割	4
2-3 安全管理方法	5
3. 軌道事故等の状況	7
3-1 運転事故	7
3-2 インシデント	7
3-3 輸送障害	8
4. 安全についての取り組み(平成18年度)	9
4-1 安全重点施策	9
4-2 安全投資	13
5. お客様とのコミュニケーション	14
5-1 お客様からのご意見	14
5-2 お客様へのお願い	15
5-3 活動報告	17
5-4 関係者との協議	18
5-5 従業員との対話	18
6. お客様・沿線の皆様からのご意見	19

ごあいさつ

日ごろから、大阪モノレールをご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、平成18年3月に、鉄道事業法等が改正されたことを受け、当社では安全管理体制の確立と安全性の維持・向上を図るため、平成18年10月1日、「安全管理規程」を制定いたしました。

モノレールは連続した高架軌道の上を走行するので、踏切がないという、すぐれた特性を持っています。このモノレールを安全に円滑に運行させるため、当社では、ATC（自動列車制御装置）を備えた「運輸管理システム」を導入し、集中的、総合的な列車の運行管理を行っております。そのおかげもあって、平成2年に、千里中央～南茨木間を開業させて以来、今日まで、「有責事故」はゼロとなっております。

しかしながら、当社は開業してからの歴史も浅く、鉄道技術に関する蓄積も少ないため、特に「安全」については、力を入れて取り組んでいかなければならないと考えております。

このため、平成19年度より、安全マネジメント態勢をさらに強化するため、「安全管理規程」に基づく「安全マネジメント会議」を設置し、全社一丸となって、安全輸送の確保に努めているところであります。

「安全」は、当社の存立基盤であり、社会的責務であることを肝に銘じ、今後も事故防止に全力で取り組み、お客様に信頼され、安心してご利用いただけるモノレールを目指してまいります。

本報告書は、当社の安全に関する考え方と取り組みを広く皆さまにご理解いただくために作成いたしました。皆さまのご意見、ご助言を賜ることができれば幸いです。

大阪高速鉄道株式会社 取締役社長

早川克典



1. 安全に関する基本的な考え方

1-1 安全方針および安全行動規範

当社は、「人にやさしい鉄道」「安全な鉄道」「地域に奉仕する鉄道」の経営理念の下、大阪モノレールを運行しています。経営理念の実現に向けて行動するために全社員が共有する考え方を「当社の企業活動」として示し、その「基本精神」に「お客様の安全輸送の確保」を掲げています。

このたびの鉄道事業法等の改正を受け、「安全行動規範」を盛り込んだ「安全管理規程」を新たに制定するとともに、社員に対する経営トップのコミットメントとして、安全に関する取り組みの意志をより簡潔に伝えるため、「安全方針」を定め、全役員・社員への周知・徹底を図っています。

安全方針

1. 私たちは、お客様安全第一の意識を持ち、全社一丸となって職務に精励します。
2. 私たちは、輸送の安全に関する法令及び関連する規程を遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
3. 私たちは、安全性の維持向上のために安全マネジメント態勢を常に点検し、その向上に努めます。

安全行動規範

1. 社員全員が一致協力して輸送の安全の確保に努めます。
2. 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
3. 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
4. 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義ある時は最も安全と思われる取り扱いをします。
5. 事故・災害等が発生した時は、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
6. 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
7. 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

1-2 安全目標

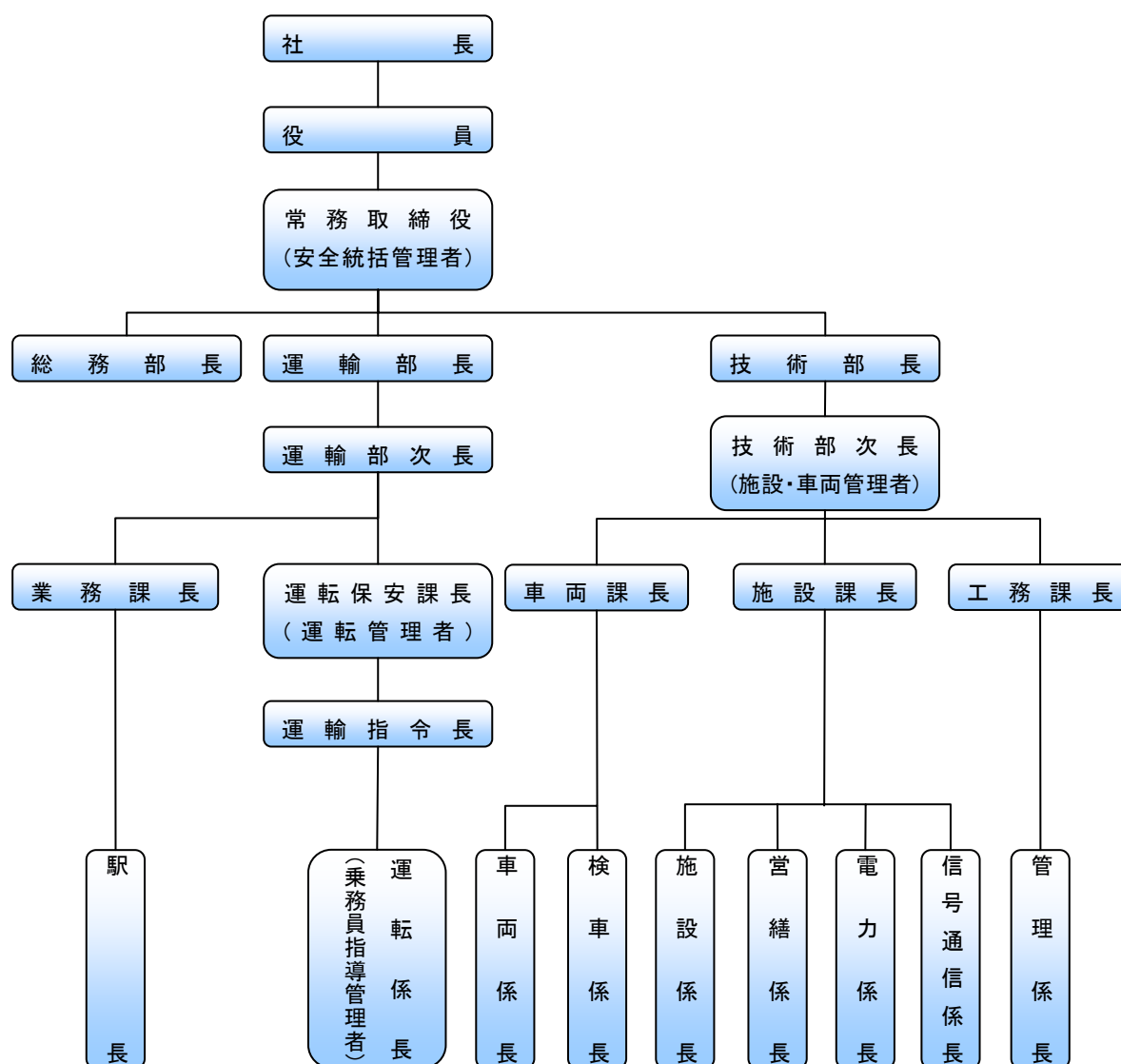
平成19年度運営方針において次の安全に関する目標を掲げ、「安全方針」「安全行動規範」に基づいた安全風土の構築・定着とともに、輸送の安全の確保に努めます。

- 前年度に制定した「安全管理規程」に基づき安全マネジメントを推進する。
- 基準動作の励行、業務知識の向上や、運転保安施設の定期点検の確実な実施により、連続11期運転無事故記録を達成する。
- 耐震補強工事を継続する。

2. 安全管理体制と方法

2-1 安全管理体制

平成18年10月に鉄道事業法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、安全管理体制を確立し、輸送の安全の水準の維持及び向上を図ることを目的とした安全管理規程を制定しました。同規程で輸送の安全を確保するために遵守すべき事業の運営方針、事業の実施及び管理の体制、方法を定めています。



(平成19年9月現在)

2-2 主な管理者の役割

役 職	役 割
社 長	輸送の安全を確保するために軌道事業の実施及び管理の体制を整備するとともに、軌道事業の実施及び管理の方法を定め、その状況を把握し必要な改善を行い、輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負います。
安全統括管理者	施設、車両、運転取扱いの安全性及び相互の部門間の整合性を確保するとともに、安全確保を最優先した輸送業務の実施並びに各管理部門を統括管理し、安全性の維持向上のための施策の実施状況について、必要な改善の措置を講じます。
総務部長	投資計画、予算計画、要員計画その他必要な計画の検討にあたり、職員、設備の状況その他の事項を総合的に勘案し、安全性及びその実現可能性の検証を行います。
運転管理者	運転関係の係員及び施設、車両を総合的に活用し、安全で安定した輸送を確保するため、運行計画の設定及び改定、乗務員及び車両の運用、列車の運行の管理、乗務員の育成及び資質の維持その他運転に関する業務の管理を行います。
施設管理者	施設の新設、改良、保守に係る管理体制及び整備・維持管理計画の作成、変更に関する事項を総合的に勘案し、安全性の検証を行うとともに施設係員に対する教育・訓練を適切に行い、係員の資質の維持・管理を行います。
車両管理者	車両の構造、機能の改良、維持に係る管理体制及び整備・維持管理計画の作成、変更に関する事項を総合的に勘案し、安全性の検証を行うとともに車両係員に対する教育・訓練を適切に行い、係員の資質の維持・管理を行います。
乗務員指導管理者	運転管理者の命を受けて、乗務員の適性、知識及び技能の維持・管理を行い、乗務員の資質の充足状況に関する定期的な確認及び運転管理者への報告を行います。

2-3 安全管理方法

(安全マネジメント態勢の推進)

安全マネジメント態勢の強化を目的に、平成19年度に「安全管理規程」に基づく「安全マネジメント会議」を新設しました。

この会議は、安全統括管理者以下、部長、課長等で構成し、毎月1回、安全統括管理者をはじめとする各管理者が責務を円滑に遂行するために必要な相互連絡及び輸送の安全に関する検討を行っています。

また、会議の内容は、安全統括管理者から社長に報告するなど、社内での安全管理の徹底・見直しを図っています。



安全マネジメント会議

(その他の安全管理方法)

(1) 社長による現場巡視

安全管理状況の確認として、社長をはじめとして安全統括管理者や各部長による定期的な現場巡視を行っています。平成18年度は、「春の全国交通安全運動」「鉄道・軌道及び索道の安全運転推進運動」「秋の全国交通安全運動」「年末年始の輸送等に関する安全総点検」の実施時に巡視を行っています。



社長巡視



(2) 事故防止対策検討会の実施

自社で発生した運転事故及び輸送障害の原因並びに対策に関する事、他社で発生した事故に関し当社に該当する事項の事故防止に関する事、その他運転事故及び輸送障害の防止に関して検討の必要があるときには、社内関係部署が連携し事故防止対策検討会において検討を行っています。

(3) 危機管理対応指針

当社の営業路線・場所及びその周辺において、危機事象が発生した場合又は発生するおそれがある場合に、お客さま、地域住民及び社員等への被害を防止・軽減するため、危機を事前に予知・予防し、その未然防止を図ると共に、万一発生した場合は適確な対応をしていく為の基本的な枠組を指針に示し、危機事象に備えています。

(4) 緊急事態対策および防災体制

緊急事態発生時や防災の観点での体制や取扱いを社内規程として整備し、適切な指揮命令や行動が行えるよう緊急事態対策要綱と防災体制要綱を制定しています。

【緊急事態対策要綱】

自然災害、第三者災害又は重大事故等により長時間の輸送阻害又は多数の死傷者の発生等、社会的に大きな影響をおよぼすと認められる場合に備え、速報、情報伝達、救援、復旧、代替輸送等の対策を定めています。

【防災体制要綱】

自然災害に関する体制および取扱いをはじめ、適確、迅速な防災処置を行うことを目的に暴風雨時、雪害時、地震時の体制について定めています。

3. 軌道事故等の状況

3-1 運転事故

当社は、平成2年6月1日営業開始以来、連続10期運転無事故を継続しており、平成18年度につきましても国土交通省へ報告すべき軌道運転事故はありませんでした。



分類 \ 年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
運転事故	0	0	0

【運転事故の分類(軌道事故等報告規則抜粋)】

- 車両衝突事故 本線路を運転する車両が他の車両と衝突し、又は接触した事故。
- 車両脱線事故 本線路を運転する車両が脱線した事故。
- 車両火災事故 本線路を運転する車両に火災が生じた事故。
- 踏切障害事故 踏切道において、車両が道路を通行する人又は車両等と衝突し、又は接触した事故。
- 道路障害事故 踏切道以外の道路において、車両が道路を通行する人又は車両等と衝突し、又は接触した事故。
- 人身障害事故 車両の運転により人の死傷を生じた事故。(前各号を除く)
- 物損事故 車両の運転により500万円以上の物損を生じた事故。

3-2 インシデント

平成18年度において、国土交通省へ報告したインシデントはありませんでした。

分類 \ 年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
インシデント	0	0	0

インシデント 運転事故が発生する恐れがあると認められる事態。

3-3 輸送障害

平成16年度～平成18年度において、国土交通省へ報告した輸送障害は次のとおりです。

分 類		年 度		
		平成16年度	平成17年度	平成18年度
輸送障害	社内要因(鉄道係員、車両、施設)	1	0	1
	鉄道外(第三者行為等)	0	0	1
	自然災害	0	1	0

輸送障害 車両の運転を休止したもの又は旅客車両にあつては30分以上、旅客車両以外にあつては1時間以上の遅延を生じたもの。

社内要因 鉄道係員の取扱い誤り、車両や施設の故障により発生した輸送障害。

鉄 道 外 第三者行為等により発生した輸送障害。

自然災害 台風、地震、降雪など自然災害により発生した輸送障害。

4. 安全についての取り組み(平成18年度)

4-1 安全重点施策

(1) 車両の安全性向上(車両の火災対策)

平成17～18年度に増備した新造車両5編成は、平成16年12月27日に『鉄道に関する技術上の基準を定める省令の解釈基準』の一部が改正されたことを受け、同基準に対応した車両の火災対策を実施いたしました。

① 蛍光灯露出型の客室灯に変更

車両火災時の天井の耐熔融滴下性向上(照明グローブの熔融防止)のため、客室灯をグローブ無しの露出型客室灯とし、蛍光灯も飛散防止形に変更しています。



グローブ付客室灯



露出型客室灯

② 各車両間に引戸を設置

従来は2両1ユニット構成とするアーチ型貫通路とし、編成中央部(2両目と3両目の間の)1箇所引戸を設置していましたが、新造車両においては各車両間に常時閉じる構造の引戸を設置し防煙対策を行っています。



従来車両の車両間



新造車両の車両間

③ お客様と運輸指令との連絡設備の設置

現在、お客様と運転士が通話できる非常通報器を全ての車両に設置しています。今回お客さまからの通報を運転士が対応できない場合、お客様と運輸指令が通話できる機能を追加いたしました。（先頭車両では非常通報器の設置場所を運転室の後方へ移設いたしました。）



また、平成18年度は、既設車両1編成において、①及び③の項目についての改造を実施いたしました。（残りの編成も順次改造する予定です。）

(2) 駅構内の防犯対策の充実(テロ対策を含む)

① 防犯カメラの設置

お客様の安全を守ることを目的に、痴漢や不審者の行動を抑制するとともに、万一事件が発生した場合に、迅速に対応できるよう各駅に防犯カメラを設置いたしました。



② 透明ごみ箱の設置

大阪国際空港(伊丹空港)へのメインアクセスとしての安全対策上から、万一不審物が投入された場合においても視認しやすく、容易に発見できるように前面パネルを透明にしたごみ箱を各駅に設置いたしました。



(3) 耐震補強工事の実施

大阪府では、平成22年度までに国内における橋や高架の道路等に関する技術基準を定めた道路橋示方書に基づき、マグニチュード7級の内陸直下で発生する地震による地震動に対して必要な耐震性を確保できるよう支柱の補強や、鋼軌道桁の落橋防止装置の設置、PC軌道桁の落橋防止装置の設置、駅舎の耐震補強の各工事を行うこととしており、当社においても受注工事の実施等、府と協議して耐震対策の早期完了に努めています。



進捗状況

(平成19年4月1日現在)

工種	18年度進捗	全体進捗率
支柱補強工事	78基	100%
鋼軌道桁落橋防止工事	30基	100%
PC軌道桁落橋防止工事	84基	12%
駅舎耐震補強工事	0駅	平成19年度より着手

(4) 運転の安全性向上

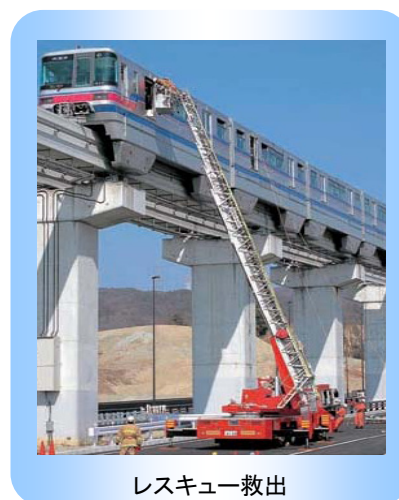
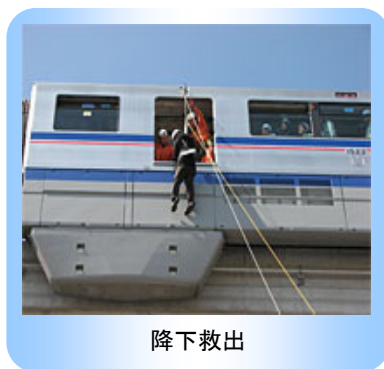
① 非常時訓練の実施

平成19年2月21日、彩都線の豊川駅～彩都西駅間において、列車の運行不能時を想定し、沿線消防と合同による非常時訓練を実施いたしました。この訓練では、非常時における正しい状況判断と迅速な対応を養うことを目的に、関係係員相互の連携を確認するとともに、救援列車による救出訓練、消防はしご車による救出訓練、車両に搭載されている緩降機による救出訓練を実地訓練として行いました。

【訓練想定】

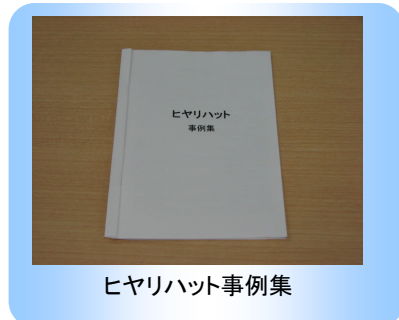
落雷等による列車停止などの事故から運行不能列車に対する救援と変電所故障による停電を想定した訓練

【訓練状況】



② ヒヤリハット活動

運転士同士でヒヤリハット情報を共有するため、勤務中にヒヤリとしたことやハットしたことを運転士にアンケート調査を行いました。その内容をヒヤリハット事例案として「車庫編」17件、「乗務中編」22件、「乗務交代編」5件にまとめ、全運転士に配付しています。



③ アルコールチェック

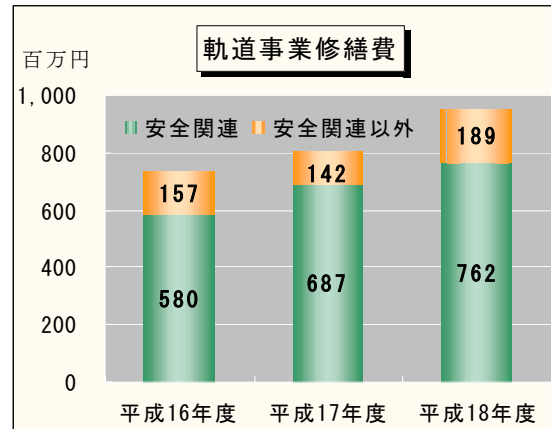
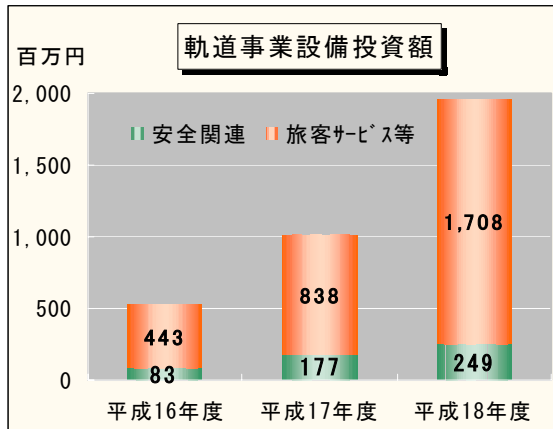
運転士の出勤点呼において、平成19年3月19日からアルコール検知器による呼気濃度測定を実施しています。運転士管理監督者による測定結果の確認とともに対面による出勤点呼の徹底を図っています。



4-2 安全投資

安全に関わる設備投資等については、必要な施策を計画的に実施しています。

平成16年度から平成18年度までの軌道事業における設備投資額及び修繕費のうち、安全関連とそれ以外の内訳は、それぞれ次のとおりです。



5. お客様とのコミュニケーション

5-1 お客様からのご意見

(お客様アンケート調査の実施)

当社の経営理念である「人にやさしい鉄道」「安全な鉄道」「地域に奉仕する鉄道」への取り組みがお客様にどの程度評価されているのかを、お尋ねするアンケートを平成17年に引き続き平成18年度も実施いたしました。満足度指数を点数化した調査結果につきましては、全駅構内のポスター、チラシなどに掲出いたしました。

【第2回お客様アンケート】

○配布日：平成18年11月16日(木)

○配布駅：大阪空港駅、蛍池駅、千里中央駅、山田駅、南茨木駅、大日駅、門真市駅、
阪大病院前駅

○配布枚数：約3,000枚

○回収枚数：1,190枚

第2回 お客様アンケート調査の結果と大阪モノレールの取り組みについて

大阪モノレールのアンケート調査にご協力頂きありがとうございます。

平成18年11月に実施しました「お客様アンケート」の結果をご報告します。この調査は平成17年に続き、今回で2回目となります。当社の経営理念である「人にやさしい鉄道」「安全な鉄道」「地域に奉仕する鉄道」への取り組みがお客様にどの程度評価されているのかを、お尋ねしているものです。前年度調査時から約1年間、お客様により高い評価を頂けるよう、経営理念に沿って主に以下の取り組みを実施してまいりました。全体的に昨年より、平均2ポイント高い評価を頂きました。この評価をさらに高められるよう、社員一同引き続き、たゆまぬ努力をまいります。

※満足度指数とは

各項目における評価を0～10の点数で記入して頂き、加重平均を算出して満足度を指数化しました。
[大変満足(10・9点)] [満足(8・7・6点)] [どちらともいえない(5点)] [やや不満(4・3点)] [不満(2・1・0点)]

＝第2回 お客様アンケート＝

○配布日：平成18年11月16日(木)
○配布駅：大阪空港駅、蛍池駅、千里中央駅、山田駅、南茨木駅、大日駅、門真市駅、阪大病院前駅
○回収枚数：約3,000枚
○回収枚数：1,190枚

設問項目	満足度指数(点数)										満足度指数(%)	前年度(%)	変動率(%)		
	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1					
1. 大阪モノレールは人にやさしい鉄道であるか(総合評価)	65	25	10	0	0	0	0	0	0	0	67点	13.4	59.8	19.6	6.1
1. 駅や車内でのサービス:ダイヤについて(平均)	53	35	12	0	0	0	0	0	0	0	56点	6.8	32.4	24.1	8.9
ラッシュ時間の列車本数は十分である	49	41	10	0	0	0	0	0	0	0	53点	17.7	39.6	27.0	9.5
始発列車の時刻は今のままでよい	61	33	6	0	0	0	0	0	0	0	64点	10.5	26.2	23.1	22.0
終発列車の時刻は今のままでよい	50	40	10	0	0	0	0	0	0	0	51点	11.7	38.3	22.9	22.6
2. 駅や車内でのサービス:快適性について(平均)	64	28	8	0	0	0	0	0	0	0	69点	19.8	50.2	16.1	11.6
駅内や車内は清潔である	75	18	7	0	0	0	0	0	0	0	79点	19.1	58.3	16.6	5.5
乗り降りはスムーズである	55	35	10	0	0	0	0	0	0	0	59点	11.7	38.3	22.9	22.6
乗降の妨げが少ない(快適である)	68	27	5	0	0	0	0	0	0	0	71点	11.7	38.3	22.9	22.6
乗降の妨げが少ない(乗降しやすい)	49	41	10	0	0	0	0	0	0	0	59点	11.7	38.3	22.9	22.6
3. 駅や車内でのサービス:分かりやすさについて(平均)	59	33	8	0	0	0	0	0	0	0	63点	13.7	52.7	24.0	8.1
駅構内・駅周辺の案内表示が分かりやすい	62	31	7	0	0	0	0	0	0	0	66点	4.4	24.5	44.2	19.5
乗降や乗合せ先の表示が分かりやすい	50	40	10	0	0	0	0	0	0	0	52点	18.9	56.5	19.4	4.7
車内の案内(放送)が分かりやすい	65	28	7	0	0	0	0	0	0	0	70点	18.9	56.5	19.4	4.7
4. 駅や車内でのサービス:扱いやすさ(平均)	62	29	9	0	0	0	0	0	0	0	66点	12.4	49.2	26.9	9.0
駅や車内の設備は子供、高齢者、障害者に利用しやすい	61	30	9	0	0	0	0	0	0	0	64点	13.6	51.3	23.9	9.8
赤外線は使いやすい	63	28	9	0	0	0	0	0	0	0	66点	11.7	38.3	22.9	22.6
5. 駅や車内でのサービス:情報提供・コンビニの利用環境(平均)	58	32	10	0	0	0	0	0	0	0	61点	10.9	43.9	33.5	10.7
駅や車内・駅周辺や沿線地域の情報が豊富であり便利である	58	32	10	0	0	0	0	0	0	0	62点	11.7	38.3	22.9	22.6
乗り降り先の交通機関の情報提供は十分である	59	31	10	0	0	0	0	0	0	0	63点	9.0	37.5	30.5	17.6
駅のコンビニは利用頻度(場所・品揃え)がある	57	33	10	0	0	0	0	0	0	0	57点	1.7	15.3	21.6	37.2
6. 駅や車内でのサービス:運賃の妥当性(平均)	37	45	18	0	0	0	0	0	0	0	39点	1.7	15.3	21.6	37.2
運賃はサービス内容に対して妥当であると思う	65	28	7	0	0	0	0	0	0	0	67点	25.6	52.5	15.1	5.3
7. 駅構内・従業員の挨拶(平均)	70	20	10	0	0	0	0	0	0	0	72点	23.7	50.7	19.9	4.0
改札口・窓口・ホームで挨拶や態度が良い(明るい)	68	22	10	0	0	0	0	0	0	0	71点	9.6	27.4	59.3	2.2
改札口・窓口・ホームで笑顔等親切な対応が聞かれる	58	32	10	0	0	0	0	0	0	0	60点	14.4	46.2	32.0	6.4
会社宛の電話やメールへの対応に問題はない	58	32	10	0	0	0	0	0	0	0	56点				
従業員の話しやすさ(やさしさ、もてなしの心)がある	63	27	10	0	0	0	0	0	0	0	66点				

【人にやさしい鉄道】に対する評価について

総合評価では「大変満足」「満足」の回答が73.2%、「どちらともいえない」の回答が19.6%、「やや不満」「大変不満」の回答が7.2%となっています。満足度指数は55点(100点満点)で昨年度の52.5点に比し2.5ポイントアップとなりました。

項目ごとの満足度指数は「駅や車内でのサービスにおける快適性に対する評価」が69点と高いのに対し、「駅や車内でのサービスに対する運賃の妥当性」は39点と低くなっています。

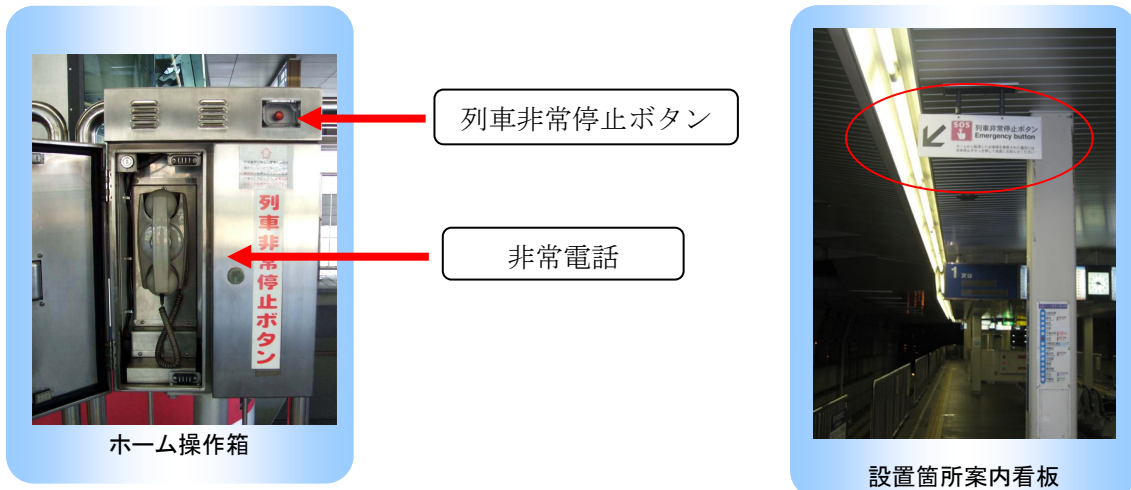
大阪モノレールの取り組みについて

- ダイヤ改正の実施(2005.10.1)**
平成18年春季のダイヤ改正の一環として、沿線地域の平日の朝と夕方のラッシュ時間帯の増発(上り、下り各「日本電機」)と本線の一般区間の増発(朝と夕方のラッシュ時間帯)を実施し、平日のダイヤを21路線に増強し、下り1本を削減しました。
- 駅内「モショップ」軽々オープン!**
沿線の駅構内が利用しやすい環境を整えるため、駅構内に「モショップ」をオープンしました。モショップは、駅構内に設置された売店です。2005年9月1日(土)～10月1日(土)までの期間、5月～9月まで営業してまいりました。
- 多機能トイレを複数設置(バリアフリー化の充実)**
沿線の駅構内に多機能トイレを複数設置しました。これは、高齢者や障害者、妊婦さん、子どもさん、外国人観光客さんなど、様々な方々に利用していただくための設備です。
- IC決済サービス(PiTaPa)スタート(2005.2.1)**
沿線の駅構内にPiTaPa決済機を設置しました。これにより、乗降券の購入がより簡単になりました。
- 駅内環境の改善(駅内車)を導入し、駅内環境の改善による快適性向上**
「駅内環境の改善(駅内車)」という、多くの沿線からの改善を反映し、2005年10月より、駅内環境をより快適に運用してまいります。アンケートの結果「より良い」と評価が7割を超えました。モノレール沿線の駅構内、のりかえ駅構内など、沿線の駅構内をより快適に運用してまいります。
- 駅内環境の改善(弱冷車)を導入し、駅内環境の改善による快適性向上**
「弱冷車」を導入しました。これは、駅内環境をより快適に運用するための設備です。2005年11月より、沿線の駅構内をより快適に運用してまいります。
- 駅内環境の改善(駅内車)を導入し、駅内環境の改善による快適性向上**
「駅内車」を導入しました。これは、駅内環境をより快適に運用するための設備です。2005年11月より、沿線の駅構内をより快適に運用してまいります。
- 駅内環境の改善(駅内車)を導入し、駅内環境の改善による快適性向上**
「駅内車」を導入しました。これは、駅内環境をより快適に運用するための設備です。2005年11月より、沿線の駅構内をより快適に運用してまいります。

5-2 お客様へのお願い

(1) ホームでのお願い

ホームから転落したお客様を発見された場合や不審物を発見された場合などの非常時には、お近くの係員にお知らせいただくか、ホームに設置しているホーム操作箱の「列車非常停止ボタン」を押していただくとともに非常電話で係員へお知らせください。



※ 列車非常停止ボタン(列車非常停止装置)

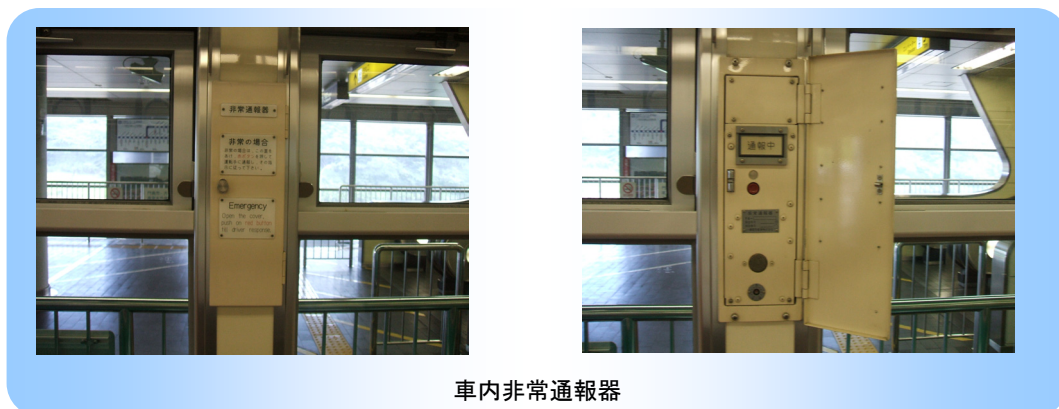
列車非常停止ボタンを押すことにより、その駅に進入する列車の車内信号機に停止信号が現示され、駅への進入が出来なくなります。

※ 非常電話

ホーム操作箱内にある非常電話の受話器をあげると、駅改札を呼び出し、係員との通話が可能となります。

(2) 車内でのお願い

車内での急病人が発生した場合や不審物を発見された場合などの非常時には、各車両に設置されている非常通報器で、運転士までお知らせください。



(3) 近接工事のお願い

モノレール構造物に近接する作業や、モノレール沿線での重機械の使用は、感電や車両接触事故をはじめ、急ブレーキによるお客様の負傷等、重大な事故や、運行阻害を招くおそれがあります。

モノレール沿線で工事などを行う場合は、あらかじめご連絡をお願いいたします。

大阪高速鉄道株式会社

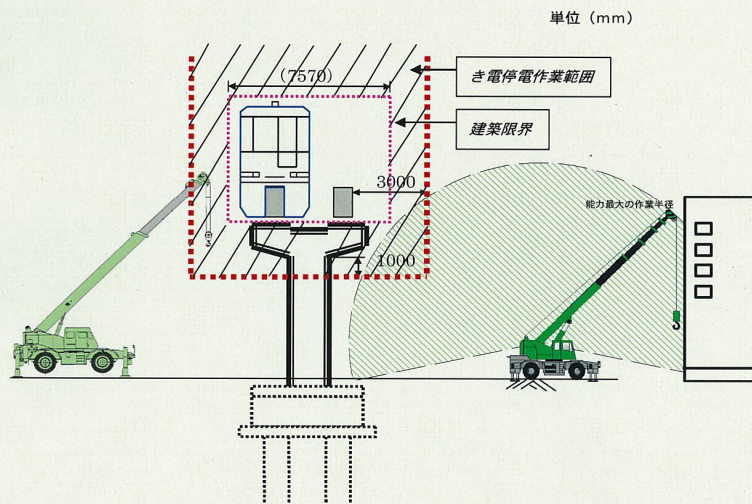
大阪モノレール沿線で工事等をされる方に 「事故防止にご協力を」

現在、大阪空港駅～門真市駅間と万博記念公園駅～彩都西駅間で営業しております大阪モノレールは、列車が軌道に跨座し、軌道側面の電車線（直流1500V）から電気を供給して走行しております。

このため、モノレール構造物に近接する作業や、モノレール沿線での重機械の使用は、感電や車両接触事故をはじめ、急ブレーキによる乗客の負傷等、重大な事故や、運行阻害を招くおそれがあります。

当社では、重大事故防止の観点から『建築限界』の外側に『き電停電作業範囲』を設定し、この範囲内での工事等は、必ず『近接協議』を行っていただく事としております。

なお、道路の上空であるため、この範囲がわかりにくいことから、モノレール沿線で工事等をされる場合には、あらかじめ下記までご連絡頂きますようお願い致します。



連絡先-----
大阪高速鉄道株式会社
技術部 施設課 企画調整班
電話 06-6875-5780
〒565-0826 吹田市千里万博公園1-8

平成19年4月現在

5-3 活動報告

(1) クリーンキャンペーン

健康増進法の施行に伴い受動喫煙の防止に取り組む活動を平成15年7月1日から実施しております。取り組み内容として駅構内を全面禁煙とし、全ての吸殻入れを撤去しました。毎月1日(土・日・祝日の場合はその翌日)をクリーンキャンペーンの日と定め、お客様に駅美化のご協力をお願いし、ポケットティッシュの配布、駅周辺での清掃活動を実施しています。



クリーンキャンペーン

(2) チカン追放キャンペーン

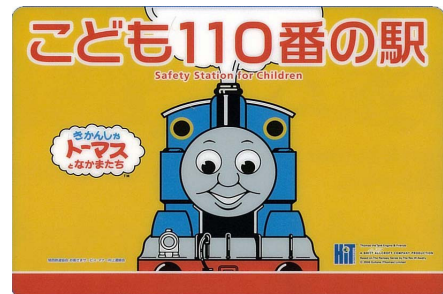
毎年9月に鉄道警察隊と共同で、チカン追放キャンペーンを実施しております。主要駅において痴漢追放運動の呼びかけとティッシュの配布、鉄道警察隊による相談窓口を設置するなど、お客様が安心して利用できるよう活動を行っています。



チカン追放キャンペーン

(3) こども110番の駅

最近、子どもが犯罪に巻き込まれるケースが増えてきております。子どもを犯罪から守り、お客様・お子さまに安心して駅をご利用していただく環境づくり、安全な地域づくりに貢献することを目指しています。



(4) 危機管理カードの配布

平成19年1月に危機管理カードを入れたポケットティッシュを主要駅でお客様に3,000部配布し、テロ防止への啓発に努めました。



5-4 関係者との協議

(1) 沿線消防署との連携

全ての沿線消防本部と相互連絡・協力体制について定めた「軌道事故時の安全対策に関する申し合わせ」を締結し、安全で迅速な災害防除活動及び公共交通機関の早期運転再開を実施する体制を整えています。



沿線消防署との合同訓練

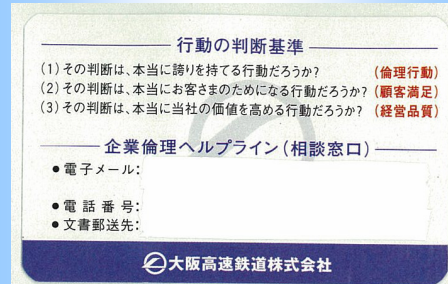
(2) 鉄道警察との連携

大阪府内の鉄道事業者と鉄道警察隊とが相互に緊密な連絡体制を保持し、鉄道施設における各種事件、事故防止等の鉄道に係る公共の安全と秩序の維持並びに鉄道運輸業務の円滑化を図ることを目的に大阪府鉄道警察連絡協議会に参加し、緊急時の対応に備えています。

5-5 従業員との対話

(1) 企業倫理ヘルプライン

法令・倫理など企業倫理違反によるリスクの顕在化・拡大を未然に防止し、また、早期に問題を把握して対策を講じるなど、企業としての自浄作用を一層促進する仕組みとして「企業倫理ヘルプライン」を設けています。職務上の法令違反行為、職務上の義務違反、その他公正な職務の執行を損なう恐れのある行為を通報対象行為としています。



携帯カード

(2) 安全衛生委員会

職場の安全衛生に関する管理事項を定め、社員の安全衛生業務の円滑な運営を図り、職場における社員の労働災害防止と健康の保持増進を図るとともに、快適な作業環境の形成を促進し、作業能率の向上を図ることを目的として、毎月1回安全衛生委員会を開催しています。



安全衛生委員会

6. お客様・沿線の皆様からのご意見

当社では、列車の時刻や運賃などお客様からのさまざまなお問い合わせやご意見・ご要望を電話やホームページでおうかがいしております。また、安全報告書に関するご意見・ご要望につきましても、今後の参考にさせていただきますので、お寄せくださいますようお願いいたします。

【大阪モノレールに関するお問い合わせ】

○列車の時刻や運賃に関するお問い合わせ

運 輸 部 06-6875-3132

受付時間:9時~17時45分 土・日・祝日・年末年始は休み

大阪空港駅 06-6845-4068

千里中央駅 06-6833-8951

南茨木駅 072-622-3259

門真市駅 06-6902-8017

○広報・報道関係窓口

総 務 部 06-6871-8281

受付時間:9時~17時45分 土・日・祝日・年末年始は休み

○モノレール近傍での工事・作業など

技 術 部 06-6875-5780

受付時間:9時~17時45分 土・日・祝日・年末年始は休み

○メールでのご意見・ご要望

<http://www.osaka-monorail.co.jp/> (大阪モノレールホームページ)